



(公財) 東京都教育支援機構  
中期経営計画

令和8年3月

# 目次

1 中期経営計画策定にあたって

---

2 経営理念

---

3 中期経営計画策定の背景

---

4 中期経営計画の位置付け・  
構成

---

5 事業の目標・計画

---

# 1. 中期経営計画策定にあたって

公益財団法人東京都教育支援機構（以下、「TEPRO」という。）は、学校の諸活動をきめ細かくサポートし、学校における働き方改革を推進する全国初の団体として、令和元年7月の設立から7年目を迎えました。この間、個人や企業、地域社会など、様々な方々のお力添えをいただきながら学校を支援するとともに、令和5年からは埋蔵文化財事業にも取り組み、東京の文化の振興にも寄与してまいりました。

少子高齢化の進行に加え、デジタル化の急速な進展、国際化の浸透など、社会は大きな変化を迎えています。そうした予測困難な環境にあっても次代を担う子供たち一人一人が笑顔とエネルギーいっぱいにつよう都内公立学校のニーズに応えた活動に取り組みます。また、都の政策連携団体として専門性を高め、これまで以上の役割を果たしていきます。

このような考え方の元、TEPROが今後目指すべき方向性と取組をまとめた中期経営計画を策定しました。この計画に基づき、職員が一丸となって尽力し、皆様の期待に応えてまいります。今後とも一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

公益財団法人東京都教育支援機構 理事長 坂東 眞理子



写真；中西裕人（撮影協力：ハルメク）

## 2. 経営理念

- 設立5年目を機に、有識者の方々や職員から広く意見を頂きながら策定（令和6年4月公表）
- 定款の目的を達成するための、**TEPROの役割**や**あるべき姿**を明確化

### 経営理念

TEPROは、笑顔あふれる心豊かな社会を目指し、次代を担う子供たちの学びの充実と埋蔵文化財の保護・継承に取り組みます  
そのために、様々なパートナーとの信頼の構築を事業活動の原点に据え、高度な専門性と共創力の更なる向上を図り、多様な期待に応えるサービスを提供します

# 3. 中期経営計画策定の背景

## 1. TEPROの事業目的

- TEPROは、都内公立学校を多角的に支援し、「教職員の負担軽減と教育の質の向上」を図り、東京の教育の振興に寄与することを目的に令和元年7月に設立
- 令和5年4月に（公財）東京都スポーツ文化事業団より、埋蔵文化財事業を譲受し、都内における埋蔵文化財の保護を図り、東京の文化の振興に寄与

## 機構の事業内容（定款第4条）

- |                        |                             |
|------------------------|-----------------------------|
| ①学校教育の支援に関する事業         | ④埋蔵文化財の調査研究・保存・公開及び普及に関する事業 |
| ②教職員の支援に関する事業          | ⑤東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営      |
| ③学校における事務及び施設の管理に関する事業 | ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業    |

## 2. これまでの取組

- TEPRO設立以来、外部人材の紹介、教職員への支援、学校事務の集約化を柱として事業を推進
- また、学校の働き方改革や新たな教育課題へ対応するため、東京都教育委員会と連携しながら事業領域を拡大

令和元年  
7月

「一般財団法人東京学校支援機構」設立  
・令和2年度より、本格的に事業を開始

TEPRO  
Supporter  
Bank

TEPRO  
学校法律  
相談デスク

都立学校  
施設維持管理

会計年度  
任用職員選考  
業務等支援

令和4年  
4月

「公益財団法人東京学校支援機構」へ移行  
・国際交流の支援、学校事務の集約化を開始(R3.4~)

東京都  
国際交流  
コンシェルジュ

学校事務の  
集約化

・新たな教育課題へ対応する  
新規取組の開始

都立学校  
日本語指導支援

部活動地域連携  
促進支援

産休・育業  
代替教職員等  
確保支援

令和5年  
4月

公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から  
埋蔵文化財事業を移管

埋蔵文化財  
発掘調査等

令和5年  
7月

「公益財団法人東京都教育支援機構」へ  
名称変更

東京都公立学校  
働き方改革  
推進事業

社会の力  
活用事業

令和7年  
4月

・学校の働き方改革をさらに推進する  
新たな取組等の開始

### 3. 東京都の目指す教育の方向性

- 都の基本計画である「2050東京戦略」や都教育委員会の施策方針をまとめた「東京都教育ビジョン」等において都の目指す教育の方向性が示されており、TEPROは施策の実現に向けて都教育委員会と連携

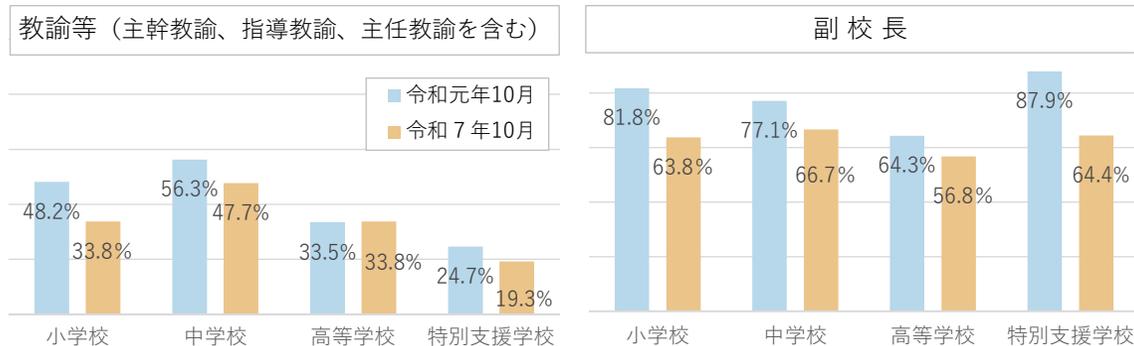
2050東京戦略 (2025年3月 東京都)	東京都教育施策大綱 (2025年 3月 東京都)	東京都教育ビジョン(第5次) (2024年3月 都教育委員会)	学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム (2024年3月 都教育委員会)
<p>【2050年代のビジョン】 子供・若者が希望を持って、自ら伸び、育ち、未来を創造</p>	<p>【東京の目指す教育】 誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育</p>		<p>教職員が心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働ける環境を整備</p>
<p><b>2035年に向けた政策の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会の変化に対応した「新たな教育のスタイル」への変革やグローバル人材の育成</li> <li>■ 一人ひとりの個性や強みを伸ばして自分らしく成長できる環境を整備</li> <li>■ 学校現場の働き方改革を一層推進し、教育の質を向上</li> </ul>	<p><b>特に重要で優先的に取り組む事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「新たな教育のスタイル」を都立高校から展開</li> <li>■ デジタルを活用した学び方の転換</li> <li>■ 世界を舞台に活躍できる人材の育成</li> <li>■ 一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実</li> <li>■ インクルーシブな教育の推進</li> <li>■ 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化</li> </ul>	<p><b>取組の3つの柱</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自ら未来を切り拓く力の育成</li> <li>■ 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実</li> <li>■ 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化</li> </ul>	<p><b>取組の方向性（5つの柱）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校・教員が担うべき業務の精査</li> <li>■ 役割分担の見直しと外部人材の活用</li> <li>■ 負担軽減・業務の効率化</li> <li>■ 働く環境の改善</li> <li>■ 意識改革・風土改革</li> </ul>

## 4. 都内公立学校を取り巻く環境の変化

■ デジタル化やグローバル化の進展による社会環境の変化や、学校に求められる役割が複雑化・高度化する中において、都内公立学校が抱える課題も多様化している。

- ・ **長時間勤務の教員の割合**は依然として高い
- ・ 教員採用選考の受験倍率が低下し、**教員の成り手が不足**
- ・ メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合は増加傾向

### 【参考】時間外勤務が月45時間（国・都の基準）を超える教員の割合

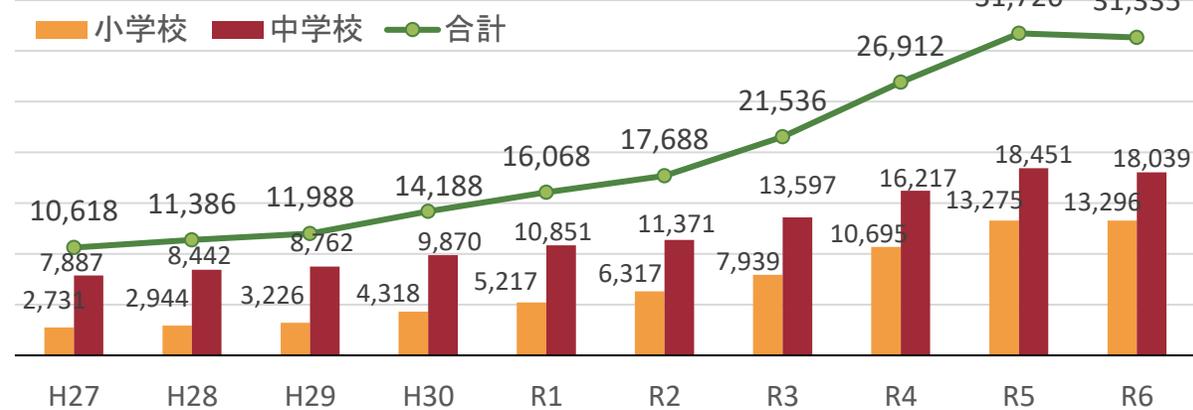


カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む（一部の地区除く）  
出典：令和7年度学校における働き方改革の進捗及び今後の展開について（令和8年2月）

- ・ 日本の国際競争力や人材競争力は低下傾向。首都東京として、国内外の課題を解決し、**世界を舞台に活躍できる人材の育成が不可欠**

- ・ 不登校や中途退学、日本語指導が必要な児童・生徒、発達障害のある児童・生徒等、**様々な困難を抱える子供が増加傾向**
- ・ **学校等と全く関わりを持っていない子供も一定数存在**

### 【参考】不登校児童・生徒数の推移



出典：「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について

- ・ 少子化の進行や進路先の多様化により、都立高校の入学者選抜における応募倍率は低下傾向。**質の高い教育環境を整備し、都立高校の魅力向上を図ることが重要**

■ 都の掲げる「**誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育**」の実現に向け、都の政策連携団体として今後目指すべき姿と取組の方向性をまとめた**中期経営計画を策定**

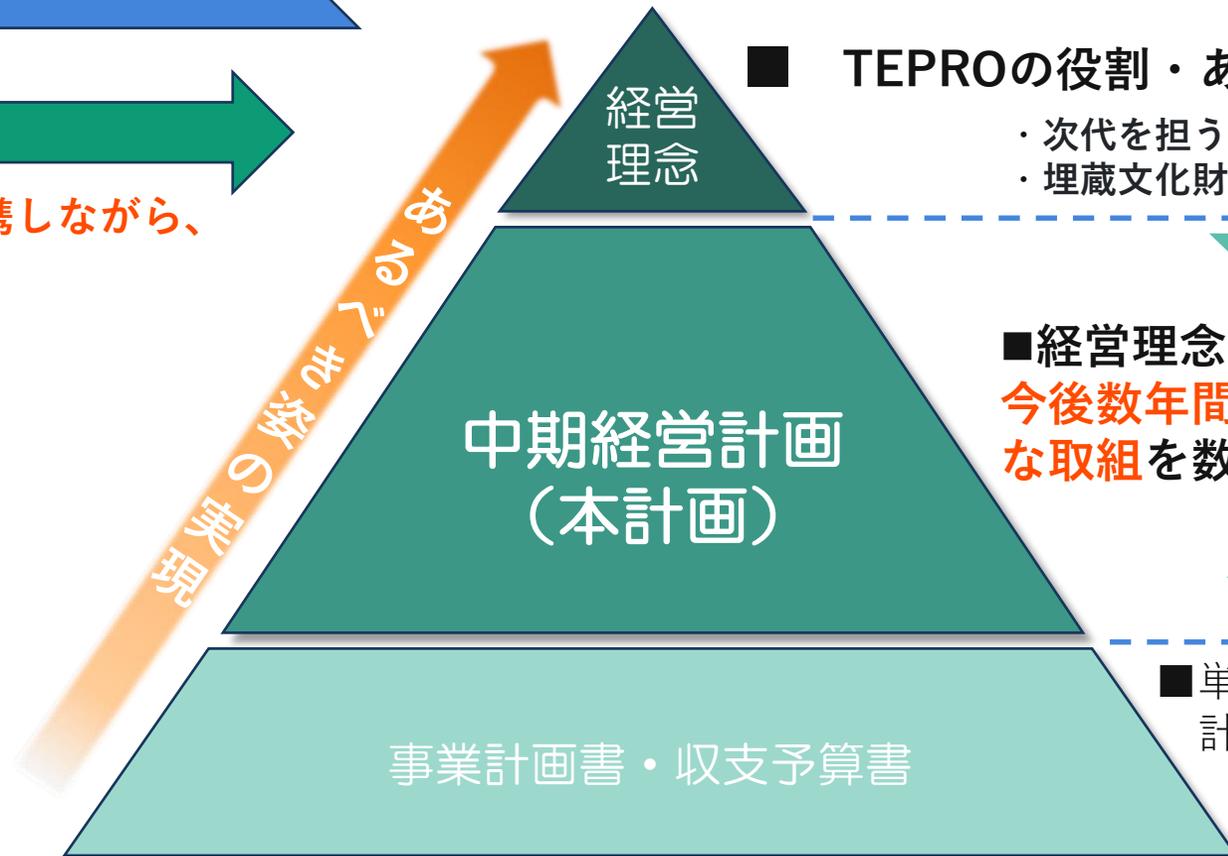
# 4. 中期経営計画の位置付け・構成

## 1. 中期経営計画の位置付け

都の施策とも連携しながら、  
取組を推進

東京都

- 2050東京戦略
- 東京都教育施策大綱
- 東京都教育ビジョン
- 学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム等



### ■ TEPROの役割・あるべき姿を明確化

- ・次代を担う子供たちの学びの充実
- ・埋蔵文化財の保護・継承

■経営理念で示した姿を実現するため、  
今後数年間で目指すべき方向性や具体的な取組を数値目標を交えて記載

■単年度の詳細な活動  
計画と予算を記載

#### 【関連する計画】

- ・グループ連携事業評価
- ・経営目標管理
- ・指定管理者事業計画

## 2. 中期経営計画の構成

- 定款や経営理念、都の施策の方向性、学校を取り巻く状況などを踏まえ、**3つの重点取組事項**を設定
- 重点取組事項を踏まえつつ、**機構全体の方向性を6つに整理**し、それぞれについて機構として「**目指すべき姿**」を提示
- 「目指すべき姿」の実現に向けて、取組を具体化し、主要な事業について、**令和10年度末での到達水準と目標値**を設定

### 計画期間

令和8年度～令和10年度（3か年）

### 3つの重点取組事項

1. 教員の働き方改革の更なる推進
2. 困難を抱えた児童・生徒たちへのきめ細かな支援
3. 都立高校の魅力向上（グローバル・施設整備）

### 6つの方向性

1. 学校と人をつなぐ
2. 働きやすい学校職場をつくる
3. グローバル化する社会と子供たちの未来をつなぐ
4. 子供たちの学びの場を整える
5. 埋蔵文化財を守り、伝える
6. TEPROのサービスの質を高め、教育を支える

### 3. 6つの方向性と目指すべき姿①

- 6つの方向性に対応するTEPROの「**目指すべき姿**」と、それを実現するための**事業・取組**を下記のとおり整理
- 事業・取組のうち、主要な項目（**太字**）において、計画期間内の目標（達成水準・目標値）を設定

#### 6つの方向性

#### 目指すべき姿

#### 事業・取組

#### 1. 学校と人をつなぐ

- ・ 資格・スキルを問わず広く学校を支える人材を確保・提供することで、子供たちの成長を支えている。
- ・ 様々な経験・知見を有する人材を学校へ紹介し、子供たちの学びの質の向上につなげている。
- ・ **様々な困難を抱えた子供たちへのきめ細かな支援を、多様な人材サービスによって実現している。**
- ・ 学校と地域のつながりを強化し、子供たちの学びの充実が図られている。

- ・ TEPRO Supporter Bank 事業
- ・ 産休・育業代替教職員等確保支援事業
- ・ 社会の力活用事業
- ・ 都立学校日本語指導支援事業
- ・ 専門人材派遣事業
- ・ ユースソーシャルワーカーによる自立支援事業
- ・ 都立学校魅力向上応援基金事業

#### 2. 働きやすい学校職場を作る

- ・ **働きやすい学校職場を実現するため、教職員の業務をはじめとした様々な学校業務の負担軽減につながる取組・提案ができています。**
- ・ 学校が専門家から適切にサポートを受けられる体制を構築し、学校の課題解決を支援できています。

- ・ 都立中学校等部活動の地域展開促進事業
- ・ 東京都公立学校働き方改革推進事業
- ・ 学校事務の集約化事業
- ・ 会計年度任用職員選考業務等支援事業
- ・ 都立学校開放支援事業
- ・ 東京都公立学校教員等奨学金返還支援事業
- ・ **TEPRO学校法律相談デスク事業**

### 3. 6つの方向性と目指すべき姿②

#### 6つの方向性

#### 目指すべき姿

#### 事業・取組

3.グローバル化する社会と子供たちの未来をつなぐ

・ 多様な子供たちが言葉や文化の違いを乗り越え、グローバル化する社会の中で将来活躍できる人材となるよう、その育成に貢献できている。

- ・ 東京都国際交流コンシェルジュ事業
- ・ 都立学校日本語指導支援事業（再掲）

4.子供たちの学びの場を整える

・ 子供たちが安全な環境で安心して学校生活を送ることができるよう、専門的な知見・ノウハウを活用して学校運営をサポートできている。

- ・ 都立学校施設維持管理事業
- ・ 東京都公立学校空調設置支援事業

5.埋蔵文化財を守り、伝える

・ 埋蔵文化財の発掘調査等の品質を高めて記録保存に取り組むとともに、資料等の展示、講演会・体験教室等を通じて、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及を推進している。

- ・ 埋蔵文化財発掘調査事業
- ・ 埋蔵文化財の普及啓発事業

6.TEPROのサービスの質を高め、教育を支える

・ 様々な経験やスキルを有する優秀な人材が新たなキャリア形成を図れるよう育成し、それにより事業の質の向上につなげている。  
・ 効果的な広報を行うことで各事業の活用が推進されるとともに、適正かつ透明性の高い事業運営を行うための体制整備が図られている。

- ・ TEPROを支える人材の確保・育成
- ・ 機構全体での広報の強化

※下線は、3つの重点取組事項に関連するもの



## 4. 中期経営計画における6つの方向性 (イメージ)

### 働きやすい学校職場を作る

- ・ TEPRO学校法律相談デスク
- ・ 学校事務の集約化事業
- ・ 部活動の地域展開促進事業
- ・ 東京都公立学校働き方改革推進事業 等

### 学校と人をつなぐ

- ・ TEPRO Supporter Bank
- ・ 産休・育業代替教職員等確保支援事業
- ・ 都立学校日本語指導支援事業
- ・ 社会の力活用事業 等

### グローバル化する社会と子供たちの未来をつなぐ

- ・ 東京都国際交流コンシェルジュ事業
- ・ 都立学校日本語指導支援事業

### TEPROのサービスの質を高め、 教育を支える

- ・ TEPROを支える人材の確保・育成
- ・ 機構全体での広報の強化

### 子供たちの学びの場を整える

- ・ 都立学校施設維持管理事業
- ・ 東京都公立学校空調設置支援事業

### 埋蔵文化財を守り、伝える

- ・ 埋蔵文化財調査発掘
- ・ 埋蔵文化財の普及啓発

# 5.事業の目標・計画



# 1. 学校と人をつなぐ

## 目指すべき姿

- ・ 資格・スキルを問わず広く学校を支える人材を確保・提供することで、子供たちの成長を支えている。
- ・ 様々な経験・知見を有する人材を学校へ紹介し、子供たちの学びの質の向上につなげている。
- ・ **様々な困難を抱えた子供たちへのきめ細かな支援を、多様な人材サービスによって実現している。**
- ・ 学校と地域のつながりを強化し、子供たちの学びの充実が図られている。

事業・取組	掲載頁
・ TEPRO Supporter Bank 事業	16
・ 産休・育業代替教職員等確保支援事業	18
・ 社会の力活用事業	20
・ 都立学校日本語指導支援事業	22
・ 専門人材派遣事業	24
・ ユースソーシャルワーカーによる自立支援事業	25
・ 都立学校魅力向上応援基金事業	26

## 事業目的 (理想的な姿)

・学校を支える**多様な人材の確保・紹介**を充実することで、**教職員の負担軽減と教育の質の向上**を図る。

## 概要

・都内公立学校の支援活動に意欲のある外部人材を確保し、TEPRO Supporter Bank システムを活用することにより、学校や教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介（マッチング）する。  
 ・学校におけるサポーターの主な活動内容は、(1)学習支援、(2)教職員の事務支援、(3)特別支援教育の支援、(4)部活動支援、(5)心理・福祉の支援、(6)日本語指導の支援、(7)ICTの支援、及び(8) その他専門的な知識・技能を活用した支援等である。

## 取組 ・ 成果

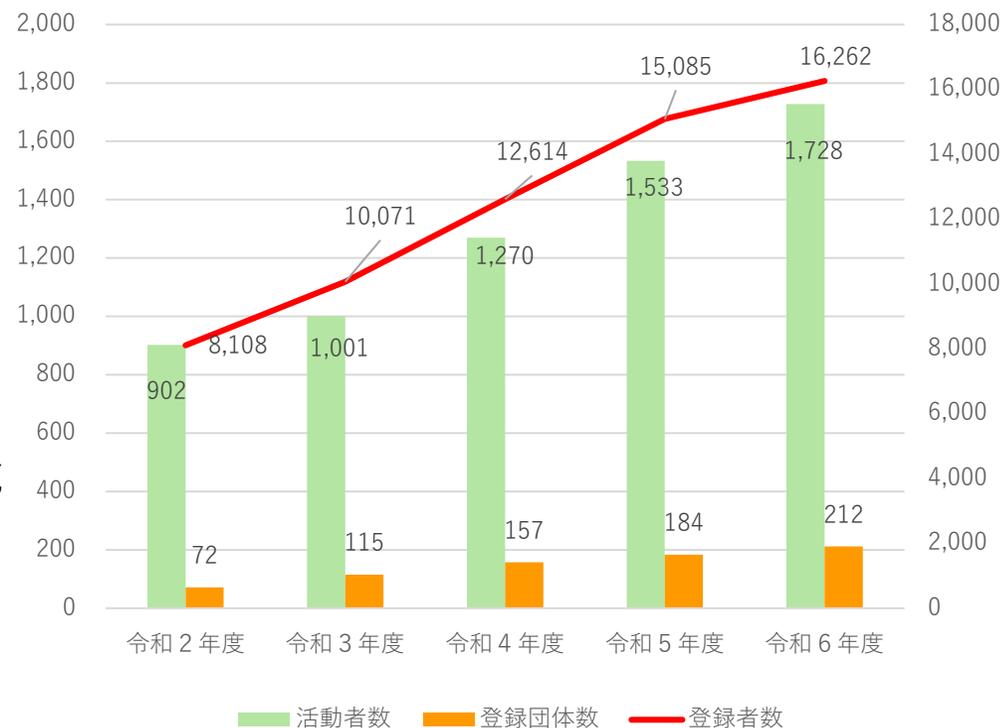
### 取組

- サポーターの登録の促進**
  - 募集チラシやポスターの作成、車内広告等の実施
- 学校による利用登録・求人等の促進**
  - 校長会や副校長会等での事業説明を実施
  - 学校向け「ニュースレター」の配信
- TEPROコーディネーターのマッチング等活動の促進**
  - 求人条件に合うサポーター情報の提供
  - サポーターへの「おすすめメール」の配信
- サポーター登録者向けの各種取組の推進**
  - スキルアップや活動意欲促進を目的とした研修の実施

### 成果

- 累計登録者数 : 8,108人(R2) ➔ 16,262人(R6)  
 うち、個人登録者数 : 4,323人(R2) ➔ 9,186人(R6)
- 活動者数 : 902人(R2) ➔ 1,728人(R6)

TEPRO サポーターバンク実績推移



## 現状

- ・登録者数や活動者数は年々増加し、活動も活発化しているが、**教員の長時間勤務の割合は依然として高い。**
- ・**外部人材の更なる確保**や**学校現場における活躍の機会の拡大**による教職員の負担軽減が求められている。

## 課題

- ・ニーズに合致したサポーターの確保及び質の向上、活動者が**継続して活動できる環境整備及びマッチングの向上**が必要である。
- ・学校のニーズの把握及び掘起しにより、**求人・募集人数を拡大**させる必要がある。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1)新規登録者の確保

➢ SNS活用による効果的広報、企業・団体等へのアプローチ

#### (2)サポーターのレベルアップ

➢ 体系的な研修の充実によるサポーターの質の向上 **【拡充】**

#### (3)活動者数の増加に向けた取組

➢ AIを活用したシステムの開発 **【新規】**

➢ コーディネーターのスキルアップ

➢ 新規登録者を活動に結び付けるための取組

#### (4)活動者が継続できる環境の確保・整備

➢ サポーターとの対話を通じた相談、助言、情報提供体制の整備 **【拡充】**

#### (5)学校ニーズの把握（地域とも連携した取組）、掘起しによる求人・募集人数の拡大

➢ 学校アンケートの実施、副校長との対話の機会拡大 **【拡充】**



≪登録者研修≫

### R10達成水準

★AI活用等により、マッチング精度の向上を実現し、学校が必要とする外部人材を十分に提供できる体制を構築

(1)活動者数：3,000人

(2)個人登録数：15,000人

(3)団体登録：330団体

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
AIを活用したシステムの開発	システム開発		運用開始
体系的な研修の充実	サポーターの育成に資する研修の充実・強化		

## 事業目的 (理想的な姿)

・都内公立学校から臨時的任用教員又は時間講師の候補者を探す折衝支援依頼を受け、**学校の希望に沿った候補者を採用候補者名簿**（都教育委員会が作成）**の中から選定**し、折衝・紹介することで**学校の業務負担を軽減**する。

## 概要

・学校担当者の負担を軽減するため、都内公立学校から臨時的任用教員又は時間講師の候補者を探す折衝支援依頼を受け、学校の希望に沿った候補者を選定・折衝・紹介する業務及び候補者を増やすための誘致業務を実施する。

## 取組 ・ 成果

### 取組

#### ●折衝支援業務

- 臨時的任用教員や時間講師を探している学校から折衝の支援依頼を受け付け
- コーディネーターが各学校の求める各種条件を詳細に聞き取り
- 学校の希望に沿った候補者へ電話又はメールにより折衝、任用を希望する候補者を学校へ紹介

#### ●採用情報マッチング支援システム利用支援

- システム利用に関する学校からの問合せに対応

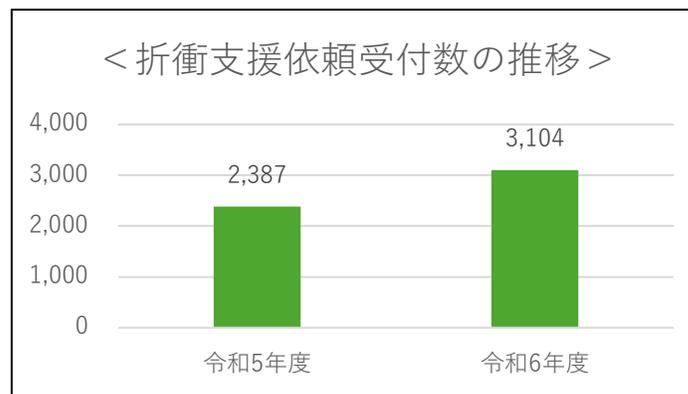
#### ●名簿登載者誘致業務

- 臨時的任用教員及び時間講師の名簿登載選考への申込み促進の各種広報活動を実施

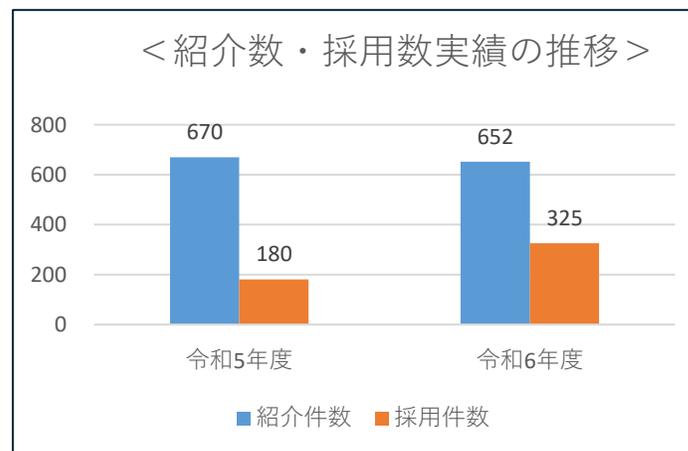
### 成果 (R6)

- 折衝支援依頼受付 : 3,104件
- 候補者紹介 : 652件
- 候補者への連絡件数 : 14,351件
- システムへの問合せ対応等 : 1,868件

<折衝支援依頼受付数の推移>



<紹介数・採用数実績の推移>



## 現状

- ・ 臨時的任用教職員・時間講師の採用については各学校の副校長が採用候補者名簿から候補者を選定し個別に折衝している。
- ・ その**選定・折衝連絡の作業に要する業務負荷が高く**、候補者が見つかりづらい状況もあり**副校長の業務負担**となっている。

## 課題

- ・ 学校からの依頼に基づき候補者との折衝を一元的に行うことで**副校長の負担軽減を図ることが必要**である。
- ・ 校種や教科等のニーズに応えるため、**効率的なマッチングと名簿登録者の更なる確保**を通じ、適切な人材を紹介する必要がある。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 副校長負担軽減を図るきめ細やかな支援

- 依頼の受付から2週間を目途に候補者を紹介
- 条件に合う候補者がいない場合も定期的に進捗報告し、寄り添った支援を実施

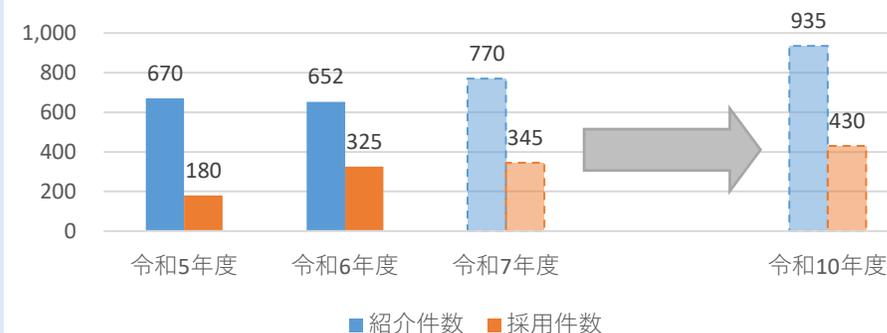
#### (2) マッチング精度を高めるための取組等

- 依頼内容の確認に係る業務フローの見直しにより、ヒアリングの質を高め、迅速かつ適切なマッチングを実施【**拡充**】
- コーディネーターの育成を推進し、調整能力の向上を図り、双方の条件調整を円滑に実施
- 各校からの依頼を集約して折衝することで、候補者の情報を一元管理し、コーディネーター間で共有することで、折衝業務を効率化【**拡充**】

#### (3) 名簿登載者拡充のための取組

- 都教育委員会と連携し、大学訪問、チラシ配布等、候補者拡充への広報を実施
- ペーパーティーチャー（学校勤務未経験者）へのエンカレッジ施策を実施

目標と実績の推移



### R10達成水準

★候補者との折衝を迅速に行うとともに、より学校のニーズに応じた候補者の紹介を行うことで、候補者との折衝から採用の一連の業務における副校長の負担軽減が図られている。

★TEPROが各校からの依頼を集約し対応することで、効果的・効率的な候補者の選定が実施できる状況を実現している。

- (1) 紹介件数：935件
- (2) 採用件数：430件

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
折衝支援業務	○折衝支援 コーディネート 業務改善検討	○折衝支援 コーディネート 業務改善拡充	○折衝支援
採用候補者名簿の拡充 (広報活動)	広報活動・エンカレッジの試行		広報活動・エンカレッジの拡充検討

## 事業目的 (理想的な姿)

・専門性の高い知識・技術を生かして社会で活躍する外部人材が特別非常勤講師として小学校で活躍し、その高い専門性や社会での経験をもって教科・領域の一部に係る授業を担うことにより、**教員の負担軽減及び教育の質の向上を実現**する。

## 概要

・専門性の高い知識・技術を生かして社会で活躍している外部人材を、教科・領域の一部に係る授業を担えるよう養成し、ニーズが高い小学校に紹介する。

## 取組 ・ 成果

### 取組

- 多角的な広報活動を展開し、質の高い専門人材を確保
  - 団体（企業・大学等）訪問、SNS等を活用した広報活動の実施
- 指導力養成講座の実施調整・運営及び受講者等との連絡ツールである専用WEBサイトを構築・運用
- 学校と講座修了者のマッチング、指導状況等に係る効果検証等



### 成果

※R7.12月末時点

- 団体訪問：22件
- 専用WEBサイトを構築・運用
- 指導力養成講座を計8日開催
- 指導力養成講座の修了者・受講者数
  - 外国語活動(英語)(新規講座)：38名修了
  - 外国語活動(英語)(振返講座)：60名受講
  - 体育(新規講座)：16名修了
- ※新規講座は定員各30名、振返講座は任意受講

【講師の募集から小学校における授業実施までのフロー】



### ※指導力養成講座

応募された方が安心して指導し、子どもたちも安心して授業を受けられるよう、子どもたちへの接し方、学校での授業の進め方などを学ぶ講座（オンライン4～5時間＋模擬授業等の集合講座2日間）。

## 現状

・ **小学校教員**は原則として**担任一人が全教科の授業を担っており、大きな負担**がかかっている。特に、**外国語活動（英語）や体育は外部人材が年間の授業の一部を担うこと**によって、**教員の負担軽減と教育の質の向上を図る余地が大きい**。

## 課題

・ 人材は着実に養成できているが、**より一層のマッチング率の向上や、更なる人材確保を進めていく必要がある**。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 更なる人材確保の推進【拡充】

- より多くの講師を確保するため、**体育人材を擁する団体等への訪問による事業説明、協力依頼等を推進**  
(R 7 : 22団体訪問 → R 8 : 30団体訪問)

#### (2) 多角的な広報の展開【拡充】

- **学校現場における講師の活躍についてSNSや動画等を活用し、広く事業周知することで、事業に興味を持つ人材を増やすとともに学校での事業活用を更に促進**  
(HPコンテンツ拡充、学校向け事業活用事例集の作成・周知)



### R10達成水準

★**高い専門性を持つ外部人材を小学校において単独で授業を担えるよう養成し、講師を必要とする学校で活躍できるようマッチングしていく。**

区市町村の申請学級数に対するマッチング率

- (1)英語：95%
- (2)体育：80%

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
専門人材の確保	30団体訪問	団体訪問等による更なる人材確保を推進	
広報の展開	HP拡充 活用事例集の作成	より効果的な広報・周知手段を検討・実施	

**事業目的**  
(理想的な姿)

・都立学校における**日本語指導が必要な生徒に係る指導等の支援を一括して実施**することで、児童・生徒の**日本語の効果的な習得や円滑な学校生活を実現**する。

**概要**

・都立学校における日本語指導が必要な児童・生徒について、効果的な日本語の習得や円滑な学校生活の実現を図るため、NPO法人等と連携し、学校に対する日本語指導支援員や通訳等の専門家、各種相談窓口の紹介等をワンストップで対応する。

**取組  
・  
成果**

**取組**

●多文化共生スクールサポートセンターの設置・運営

➢相談対応、日本語指導支援員・通訳の紹介、支援方針作成への助言、日本語指導支援員を対象とした研修の実施

●日本語指導支援員等の確保に向けた取組

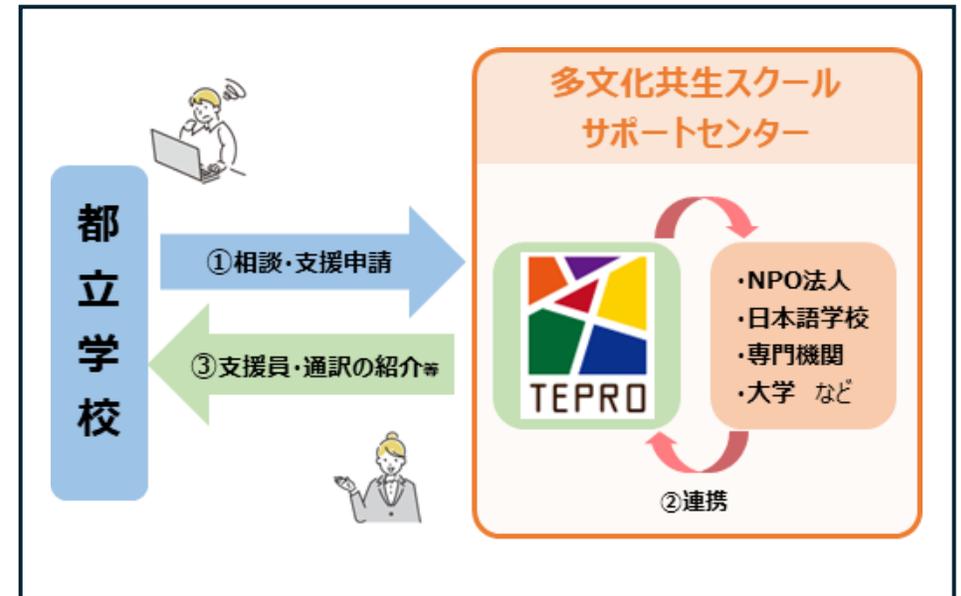
➢団体（NPO法人、日本語学校等）訪問、大学訪問及び学生向けガイダンスの実施

●事業周知に関する取組

➢都立学校訪問、にほんご通信発行、SNSによる情報発信

**成果（R6）**

- 相談件数：33件
- 日本語指導支援員の紹介：29件／●通訳の紹介：19件  
(日本語指導支援員・通訳の紹介率：98%)
- 関係団体等への訪問：3団体、5校、9大学
- 都立学校への巡回訪問・事業周知：61校（70課程）
- 広報活動：にほんご通信発行 4回、SNS発信 16回



## 現状

- ・日本語指導が必要な児童・生徒を受け入れる都立学校が増加傾向にある。学校では、支援ニーズが多様化してきており、日本語レベル等が異なる様々な児童・生徒への支援の実施や日本語の理解が難しい保護者への対応等が負担になっている。

## 課題

- ・紹介依頼件数増加を見据え、質の高い日本語指導支援員や通訳の更なる確保が必要である。
- ・都立学校の多様化する支援ニーズを十分に踏まえたうえでの人材の紹介が必要である。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1)更なる人材確保の推進

- 日本語指導支援員等の専門人材確保のための協力団体の開拓、協働体制の構築（ニーズの多様化等を踏まえた団体訪問）
- 支援員としての大学生参画に向けた大学訪問等の推進（訪問数の拡大）【拡充】

#### (2)巡回訪問の強化【拡充】

- 指導体制や支援ニーズ等把握のため、学校の巡回訪問を強化（在京枠校※への複数回訪問）
- ※在京外国人生徒等対象の選抜を実施する都立学校

#### (3)広報活動の推進及び事業改善の推進

- SNS、学校向け通信等による広報の推進（事例紹介ページの新設等HPの拡充、SNS発信回数増）【拡充】
- 学校との双方向コミュニケーションによる事業改善の推進（巡回訪問やアンケートで把握した学校のニーズを事業改善に反映）



### R10達成水準

★学校のニーズを十分に踏まえた形で、必要な支援員等が迅速に紹介されることにより、日本語指導が必要な児童・生徒の効果的な日本語習得や円滑な学校生活の実現を図るために学校が必要とする支援が行き届いている。

日本語指導支援員等に対する学校満足度：90%

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
人材確保の推進	訪問数の増加等	更なる団体・大学訪問の推進	
巡回訪問の強化	在京枠校訪問数増	巡回訪問の強化による ニーズ把握の推進	
広報活動・事業改善の推進	HPの拡充 双方向コミュニケーションの推進・事業改善	より効果的な広報活動・事業改善の推進	

**事業目的**  
(理想的な姿)

・様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実を図るため、TEPROが**専門人材を確保し学校に派遣するモデル事業を実施し**、その検証を通じて、**新たな人材サービス事業を展開**する。

**現状**

・不登校等、様々な困難を抱える児童・生徒は**増加傾向**にあることから、**YW（ユースワーカー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）を活用**し、児童・生徒一人ひとりに細やかに対応する体制づくりが求められている。

**課題**

・**専門人材の確保が困難**になっていることに加え、こうした人材の**支援ノウハウの更なる向上**が求められている。また、外部人材の採用や労務管理等に係る**学校の負担が大きく**、TEPROが**人材の確保・育成・提供を一括して行う**ことが必要である。

**事業概要**

**(1) YW・SSWの人材派遣**

- 労働者派遣業の仕組みを活用し、都立学校・区市町村立学校にYW・SSWをモデル的に派遣。都立学校では「自立支援チーム」と連携した支援を実施
- 専門性向上のため、様々な研修を実施

**(2) 新たな人材サービス事業の展開**

- 人材派遣による支援手法の展開に向け検討

**中期経営計画における重点取組**

**(1) YW・SSWの人材派遣**

- 学校のニーズに合わせてYW・SSWを派遣
- 都教育委員会や外部機関と連携した専門研修等を実施

**(2) 人材派遣事業の検証**

- 児童・生徒の抱える課題の実態、専門人材の活用状況やその成果等を分析し、人材派遣による支援の在り方を検証
- 専門人材の充足状況等を踏まえ、雇用条件や育成手法を検討

**R10達成水準**

★人材派遣を活用したYW等の専門人材による支援スキームが展開されている。

**事業スケジュール**

取組	R8	R9	R10
YW・SSWの人材派遣	モデル実施	実施状況を踏まえ検討	
人材サービス事業の展開	支援ニーズや専門人材の活用実績等の分析・検証		

※ユースワーカー(YW)…都立学校において困難な課題（不登校、中途退学など）を抱える生徒の社会的・職業的自立に向けた支援を行う専門職（YSW）のうち、主に生徒の居場所づくりをはじめ、日常的な相談や見守り活動等を行う専門職

※スクールソーシャルワーカー(SSW) …区市町村立学校において、児童生徒の問題解決のための福祉支援（社会的支援）を行う専門職

## 事業目的

(理想的な姿)

- ・ YSW (ユースソーシャルワーカー) の確保・育成を図り、生徒の社会的・職業的自立に向けた支援を行う。
- ・ 併せて、区市町村のSSW等と連携した、小中学校から高校段階への一貫通貫した支援の在り方を研究する。

## 現状

- ・ 生徒の抱える課題が多様化かつ複雑化する中、YSWに求められる役割が大きくなっており、児童・生徒の実態や支援ニーズを踏まえながら、その専門性をより一層高めていくことが求められている。

## 課題

- ・ YSWの安定的な確保や長期的な人材育成が課題となっているほか、区市町村と連携した支援が求められている。

### 事業概要

#### (1) 都立学校における不登校・中途退学対応

- 福祉・就労等に関する知見を有したYSWによる「自立支援チーム」を設置
- チームのYSWが要請に応じて学校等を訪問。関係機関とも連携し、困難な課題を抱える生徒の自立を支援

#### (2) 区市町村への不登校対応支援

- 区市町村SSWの活動体制や研修体系の構築を支援
- 小中学校から高校段階への継続的な支援手法を検討

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) YSWの安定的な確保及び人材育成

- 本人の適性や希望を踏まえた多様なキャリアパスを整備
- ソーシャルワーカー養成機関等への人材募集活動の実施
- 都教育委員会や外部機関と連携した専門研修等を実施

#### (2) 支援事例の収集・研究

- 区市町村と連携しながら各学校段階における様々な支援事例を収集・整理
- 事例研究等を通じてより効果的な支援手法について検討

### R10達成水準

- ★学校からのYSWによる支援ニーズに適切に応えられている。
- ★各学校段階における効果的な支援手法が収集・研究されている。

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
自立支援チーム	都立学校等への支援		
効果的な支援手法の研究	支援事例の収集・研究		

**事業目的**  
(理想的な姿)

・地域住民や卒業生等からの寄附を活用し、それぞれの学校の特色に応じた新たな取組を実施することで、地域と共に学校活動を充実させ、都立学校の魅力を向上させる。

**現状**

・中学生等に選ばれる都立学校を実現するためには、従来の取組に加えて、地域住民や卒業生、企業、団体等の多様な主体と協働しながら教育環境の充実を図り、生徒や社会のニーズに応える特色ある学校づくりを推進する必要がある。

**課題**

・学校の特色に応じた新たな取組を実現するため、当該活動の企画・準備にあたる教職員の業務負担の軽減や、活動をより効果的なものとするための費用面の充実を図る必要がある。

**事業概要**

- ・都立学校の魅力を高めるため、都民・企業等から寄附金を募集し活用することで、学校の主体的取組を後押しする。
- ・各学校で「学校魅力向上プラン」を策定し、プランを実現するための寄附を募集する。
- ・機構はプラン策定支援、寄附の募集・管理、プラン実施支援を通じて、都立学校の取組を支援する。

**中期経営計画における重点取組**

- (1) 「学校魅力向上プラン」の策定支援**
  - 都立学校からの相談対応、学校訪問による要望聞き取り、活動内容の提案を実施し、学校のプラン策定を支援
- (2) 企業・団体等の開拓**
  - TEPRO Supporter Bank事業の登録団体の活用のほか、新たな団体を開拓
- (3) 寄附金の確保**
  - 積極的な周知活動を実施し、活動に必要な寄附金を確保

**R10達成水準**

★多くの都立学校において、魅力向上につながるプランが実施され、生徒の興味・関心等に応じた様々な取組が行われている。

都立学校魅力向上プランの実施数：累計50校

**事業スケジュール**

取組	R8	R9	R10
魅力向上プランの策定・実施	▶ プラン受付・プラン策定支援・実施		
寄附金の募集	▶ 寄附金の募集		

## 2. 働きやすい学校職場を作る

### 目指すべき姿

- ・ 働きやすい学校職場を実現するため、教職員の業務をはじめとした様々な学校業務の負担軽減につながる取組・提案ができています。
- ・ 学校が専門家から適切にサポートを受けられる体制を構築し、学校の課題解決を支援できている。

事業・取組	掲載頁
・ TEPRO学校法律相談デスク事業	28
・ 都立中学校等部活動の地域展開促進事業	30
・ 東京都公立学校働き方改革推進事業	32

## 事業目的 (理想的な姿)

・学校で生じる日常的な懸案事項について、専門相談員が初期段階から**法的知見等に基づく助言や学校の意思決定をサポートする体制を整備**し、適切な活用を実現することにより、**教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力向上**を図る。

## 概要

・公立学校を対象に、学校で生じる日常的な懸案事項について、発生初期の段階から気軽に相談でき、法的知見に基づく助言を受ける相談窓口を運営する。  
・教育分野に詳しい専門相談員（弁護士）と学校経験が豊富なTEPRO職員とが連携し、学校の立場を踏まえた上で、迅速かつ的確に助言を行い、その意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止及び早期解決を図っている。

## 取組 ・ 成果

### 取組

#### ●運営体制の強化

- 専門相談員の増員及び相談対応時間の拡大
- 都教育委員会との情報連絡会の開催
- 専門相談員との意見交換会の開催

#### ●学校の課題解決力の向上

- 専門相談員による都立学校管理職向け講義・演習の実施

#### ●広報活動の充実

- 事例等を掲載した「法律相談デスク通信」配信
- 相談概要例をまとめた「インデックスシート」等配信

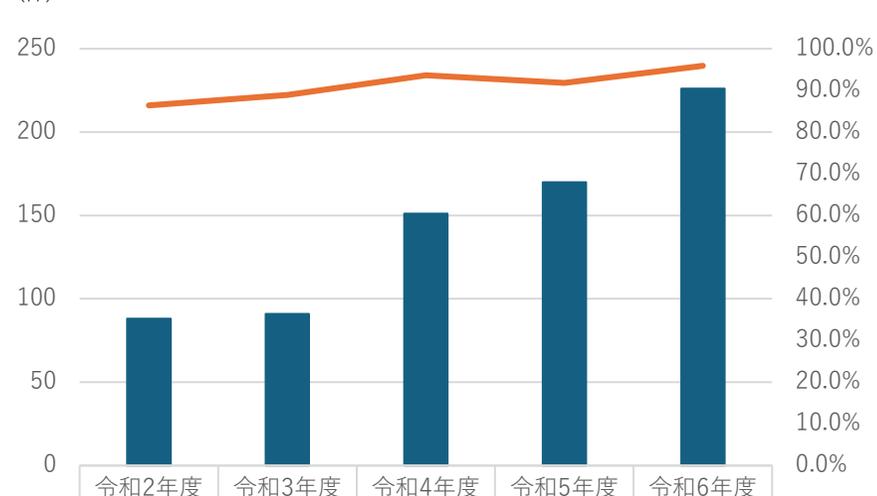
#### ●区市町村対応

- 一部区市町村への対象拡大（令和7年度からモデル実施）

### 成果

- 相談件数： 88件（R2） → 226件（R6）
- 満足度： 86.4%（R2） → 95.9%（R6）

TEPRO法律相談デスク 相談実績



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	88	91	151	170	226
満足度	86.4%	88.9%	93.6%	91.8%	95.9%

■ 相談件数 ■ 満足度

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民等への対応やSNSに関する生徒間のトラブル等、<b>学校だけでは解決が困難な問題が増加し、対応が大きな負担</b>となっている。学校が家庭・地域とより良好な関係づくりを進めるための取組に対して、支援が求められている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談が必要な際にタイムリーな利用を促すため、学校管理職・教育委員会事務局への<b>更なる認知度向上</b>が必要である。</li> <li>・<b>区市町村立学校への支援の拡充</b>、業務拡大に対応するための<b>相談体制の強化</b>が必要である。</li> </ul>

## 中期経営計画における重点取組

### (1)更なる認知度向上【拡充】

- 「法律相談デスク通信」の配信地区拡大
- 専門相談員による講義・演習の新規地区への展開
- 広報活動の実施（新規地区における校長連絡会への参加拡充）
- 区市町村を対象とした「インデックスシート」・通信バックナンバーの展開

「法律相談デスク通信」  
学校問題に係る事例や法的な考え方について専門相談員が執筆したコラムを、「法律相談デスク通信」として月1回、各学校に配布している。

「インデックスシート」  
実際の相談事例を見出しとする一覧表を「インデックスシート」として公開している。

### (2)相談体制の強化【拡充】

- 対象地区の拡大に向けた状況把握のためのアンケートとヒアリング（全地区教育委員会対象）の実施
- 事業の改善点や満足度を抽出するため都立・区市町村立学校へアンケートの実施
- 関係機関との緊密な情報共有と事業改善を図るための情報連絡会の開催



◀ 専門相談員による講演会 ▶ ◀ 教育委員会との情報連絡会 ▶

## R10達成水準

★従来からの対象である都立学校に対して引き続き法的知見からのサポートを継続するとともに、区市町村立学校においても、都立学校等と同等に事業が浸透し、初期段階からの利用が確立されている。

- (1)相談件数：890件(区市町村立学校：640件、都立学校：250件)
- (2)学校満足度：97%

## 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
対象地区の拡大	地区のニーズを踏まえ拡充		
専門相談員の体制を充実	地区数に応じて充実		

## 事業目的 (理想的な姿)

・地域や様々な団体等との連携による学校の要望に沿った指導者の確保等を通じ、地域クラブ活動を円滑に運営することにより、都立中学校等における**教員の働き方改革の推進**及び**生徒がスポーツ・文化・芸術活動に参加する機会の創出に寄与**する。

## 概要

・教員の働き方改革を進めるとともに、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、都立中学校等における休日の部活動の実施に当たり、都教育委員会や様々な団体等と連携し、学校の要望に沿った指導者を確保するなど、部活動の円滑な運営を支援する。

## 取組 ・ 成果

**取組**

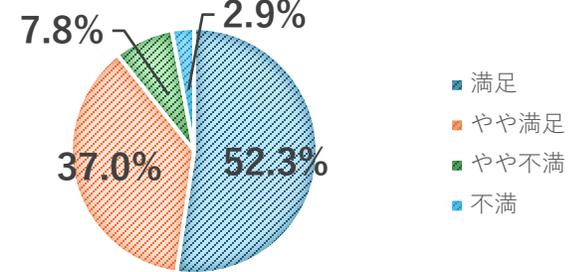
- **地域クラブ活動の実施**
  - 都立中学校等(10校)における68の活動について、学校のニーズを踏まえた指導者を確保し、休日を中心として管理・運営
- **地域連携・移行の在り方検証** ※今後は地域展開を想定
  - 地域クラブ活動を通じた課題の抽出、並びに安定的な指導者確保及び部活動の地域連携・移行に向けた手順等の検討

**成果 (R6)**

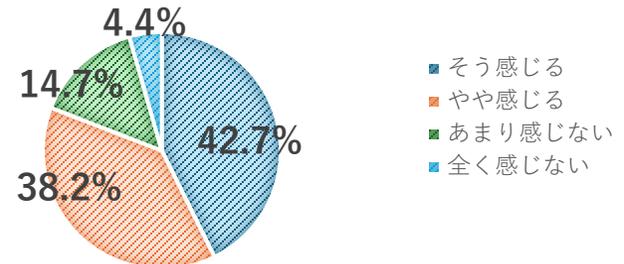
- 活動回数：2,655回
- 対象(参加)生徒数：2,401名
- 教職員や生徒等に対する意識調査
  - 生徒の約89%が肯定的な回答
  - 部活動の顧問を務める教員の約81%が肯定的な回答

【生徒や教職員等に対する意識調査(令和6年11月)】

■ 満足度(活動に参加した生徒)



■ 設問「地域クラブ活動が負担軽減につながると感じますか」(顧問を務める教員への質問)



現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門ではない部活動の指導に携わる教員が半数以上、部活動の指導等を負担に感じている教員は約76%、専門分野でも休日に指導や運営に携わりたくない教員は約72%</li> <li>・ 生徒や教員からは活動数の増加や更なる専門的な指導を期待する意見が多い</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保に向けて、更なる活動充実が必要である。</li> <li>・ 学校部活動により生じていた<b>教員の業務に更なる業務負担軽減の余地がある。</b></li> </ul>

## 中期経営計画における重点取組

### (1) 地域クラブ活動の質の向上【拡充】

- 指導者研修の充実により、更なる安全で充実した活動を実現（外部講師による安全管理研修の実施）
- 地域クラブ活動通信等による情報発信の強化（事故事例や予防策を掲載した安全サポートニュースの配信）

### (2) 地域展開推進のための環境整備【拡充】

- 協定団体等と連携して、教員以外の質の高い指導者確保を推進し、教員の負担軽減と生徒のレベルに応じた安全で専門性の高い指導を追求（R8：教員以外の新規指導者20名増員）



## R10達成水準

★都立中学校及び都立中等教育学校において実施する地域クラブ活動の生徒満足度向上及び休日の教員の指導時間等軽減により、地域クラブ活動が普及されている。

- (1)活動に参加している生徒の満足度：95%
- (2)顧問教員が負担軽減につながったと感じる割合：90%

## 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
活動の質の向上	外部講師による研修 安サポニュース配信	指導者研修の充実、 更なる情報発信の強化	
地域展開推進のための環境整備	新規指導者 20名増員	団体等と連携した 指導者確保の推進	

## 事業目的 (理想的な姿)

・学校において行われている**業務の効率化**や**業務の外部処理**など**学校を多角的に支援**するために、現場の実情に合ったモデルをつくり先進的な取組を展開していくことにより、**教職員の負担を軽減しよりよい教育環境を整える**ことを目指す。

## 概要

- ・都内公立学校における働き方改革の推進に向けた教職員の職務環境の整備に向け主に次の三点に取り組む
  - (ア) 学校の業務改革支援
  - (イ) 学校業務のアウトソーシング
  - (ウ) 職員室の環境改善

## 取組 ・ 成果

### 取組

- **学校の業務改革支援**
  - 改善策の提案及び業務改善に係る支援を実施
- **学校業務のアウトソーシング**
  - 区市町村立学校の業務の集約・外注化を実施
  - 外注化後の時間外在校等時間の変容を確認
- **職員室の環境改善**
  - 機能性が高く働きやすい職員室レイアウト案を作成

### 成果 ※R7.12月末時点

- **学校の業務改革支援**
  - 改善策の提案・実施支援（都立高、公立小中学校計20校）、対象区市町村向け定例会の実施
- **学校業務のアウトソーシング**
  - 就学時健診運営業務（中央区立小学校及び欠席者健診）、学校徴収金業務体制構築委託（江戸川区立小中学校）
- **職員室の環境改善**
  - 職員室レイアウト及び什器リストの作成（都立高15校）



«職員室 環境改善前»



«環境改善後»

## 現状

・学校現場の働き方改革をさらに進めるためには、業務の一層の見直しが必要だが、既存業務の大幅な見直しや新たに業務を切り出すこと自体に教職員の負担感があるなどのことから、改革が十分に進んでいない。また、地区によって取組状況に差がある。

## 課題

・区市町村教育委員会や学校現場が取り組みやすい多様なアウトソーシング業務の選択肢の提示が必要  
・働き方改革に関する更なる機運醸成を図るとともに、地区の事業理解を進め都内全域に広く普及させることが必要

### 中期経営計画における重点取組

#### (1)学校のニーズに対応するアウトソーシング業務の開発【拡充】

➢コンサルタントを活用した学校の業務改革支援事業で把握した勤務実態や検討した改善案を活用し、学校現場のニーズに合ったアウトソーシング可能な業務を開発（R8：5業務開発）

#### (2)地区教育委員会・学校訪問による提案と実施の促進【拡充】

➢区市町村教育委員会・学校に訪問し、アウトソーシング事業の効果をわかりやすく説明するとともに、新たな委託業務を提案し、実施を促進（R8：20件訪問）



≪就学時健診運営業務のアウトソーシング≫

### R9達成水準

★学校のニーズを踏まえたアウトソーシング業務を開発し提案していくことにより、学校・教員が行っていた業務のアウトソーシングが促進されている。

アウトソーシング事業委託業務数：累計15業務

### 事業スケジュール（※都教育委員会の計画が令和9年度まで）

取組	R8	R9
アウトソーシング業務の開発	委託業務5業務開発	委託業務累計15業務開発
教育委員会・学校訪問による提案と実施の促進	20件訪問実施	R8の状況を踏まえて地区訪問等

# 3. グローバル化する社会と子供たちの未来 をつなぐ

## 目指すべき姿

・多様な子供たちが言葉や文化の違いを乗り越え、グローバル社会の中で将来活躍できる人材となるよう、その育成に貢献できている。

事業・取組	掲載頁
・東京都国際交流コンシェルジュ事業	35
・都立学校日本語指導支援事業（再掲）	37

## 事業目的 (理想的な姿)

・子供たちが言葉や文化の違いを乗り越え、**グローバル社会の中で将来活躍できる人材**となるよう、**その育成に貢献**する。

## 概要

・都教育委員会から国際交流促進事業を受託し、海外学校情報の提供や相談対応、外国語による交渉支援等、交流活動に必要なマッチングや調整をワンストップで行い、学校の特色を生かした国際交流を支援する。  
 ・主な交流活動は、(1) 国際交流に係る相談対応、(2) 海外の学校との交流マッチング（カード・動画交換、オンライン交流、訪問受入れ等）、(3) 在京大使館等によるプログラム実施に向けたコーディネート（大使館等による学校への講師派遣等）、(4) 海外留学生受入事業（東京グローバルフレンドシッププログラム）である。

## 取組 ・ 成果

### 取組

以下の取組により、海外の学校との国際交流活動(マッチング)や大使館等によるプログラム実施(コーディネート)を推進

#### ●国際交流に係る相談対応・交流促進

➢学校の要望を踏まえた活動内容の提案及び交流支援

#### ●広報活動の充実

➢SNS・HP・「コンシェルジュ通信」で好事例を発信  
 ➢海外の学校等に向けた英語での情報発信

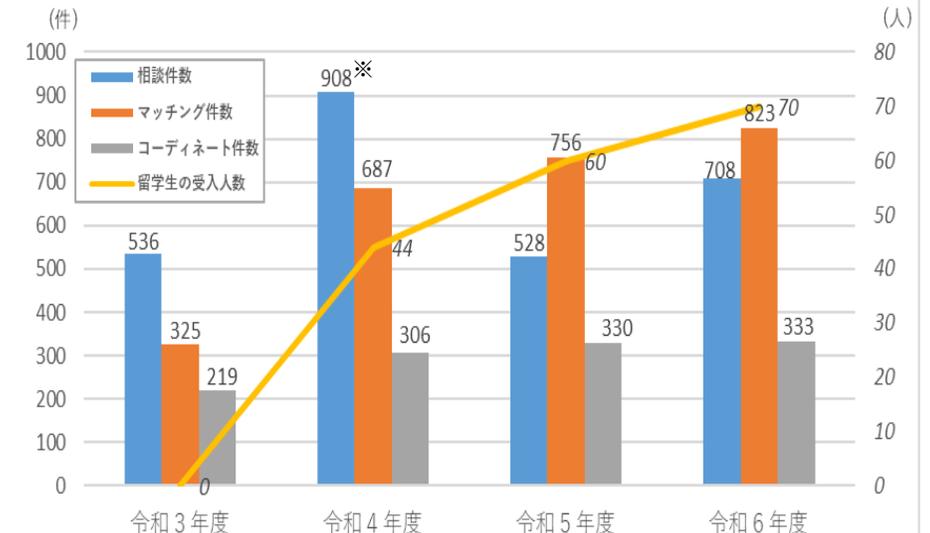
#### ●東京グローバルフレンドシッププログラムの推進

➢留学生受入人数の拡大  
 ➢参加者ネットワークの拡充による多様な交流先の確保

### 成果

- 相談等対応件数 : 536件 (R3) → 708件(R6)
- マッチング対応件数 : 325件 (R3) → 823件(R6)
- コーディネート対応件数 : 219件 (R3) → 333件(R6)
- 留学生の受入人数 : 0人 (R3) → 70人(R6)

東京都国際交流コンシェルジュ目標と実績推移



※ 新型コロナウイルス感染症対策の緩和等を受け、相談件数が増加

## 現状

- ・国際交流の実施に関する情報やノウハウが不足していることが学校の負担となっている。

## 課題

- ・国際交流を実施している学校が限られている現状を踏まえ、国際交流の質を向上させる取組を展開する中で、より多くの学校への面的な展開に向けた取組を推進していくことが必要である。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 国際交流に関する学校支援の充実【拡充】

- 都内公立学校への訪問等により、交流目的や課題を丁寧にヒアリングし、最適な交流メニューを提案
- 活動の概要や発表の工夫など、実践的なノウハウを提供
- 都立高校生の海外交流の拡充に向けて研究

#### (2) 事業の広報

- SNS等で好事例を発信し、利用を促進
- 説明会や情報交換会で教員の負担軽減効果を周知

#### (3) 事業改善の取組

- 児童・生徒の変化等を定量的に把握できるよう、交流後のアンケート項目を工夫し、アンケート結果を活動の充実・広報に活用【拡充】
- 事業のノウハウを蓄積し、課題や改善策を都教育委員会へ提案・共有



### R10達成水準

★国際交流のためのサポートの充実により、教員の負担が軽減されながら、持続可能な国際交流の仕組みが確立されている。

- (1) マッチング件数：1,050件
- (2) 交流活動の満足度(とても満足)：78%(R6) ⇒ 86%
- (3) 教員が負担軽減されたと感じる割合(大いに軽減)：59%(R6) ⇒ 71%
- (4) 継続希望率(とてもそう思う)：77%(R6) ⇒ 85%

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
学校支援の充実	学校訪問等により、事業活用を推進		
事業改善の取組	アンケート実施・集計	アンケート実施・集計	アンケート実施・集計
		課題抽出・改善策提案	再検証・改善策提案

## 事業目的 (理想的な姿)

・都立学校における日本語指導が必要な生徒に係る指導等の支援を一括して実施することで、児童・生徒の日本語の効果的な習得や円滑な学校生活を実現する。

## 概要

・都立学校における日本語指導が必要な児童・生徒について、効果的な日本語の習得や円滑な学校生活の実現を図るため、NPO法人等と連携し、学校に対する日本語指導支援員や通訳等の専門家、各種相談窓口の紹介等をワンストップで対応する。

## 取組 ・ 成果

### 取組

#### ●多文化共生スクールサポートセンターの設置・運営

➢相談対応、日本語指導支援員・通訳の紹介、支援方針作成への助言、日本語指導支援員を対象とした研修の実施

#### ●日本語指導支援員等の確保に向けた取組

➢団体（NPO法人、日本語学校等）訪問、大学訪問及び学生向けガイダンスの実施

#### ●事業周知に関する取組

➢都立学校訪問、にほんご通信発行、SNSによる情報発信

### 成果（R6）

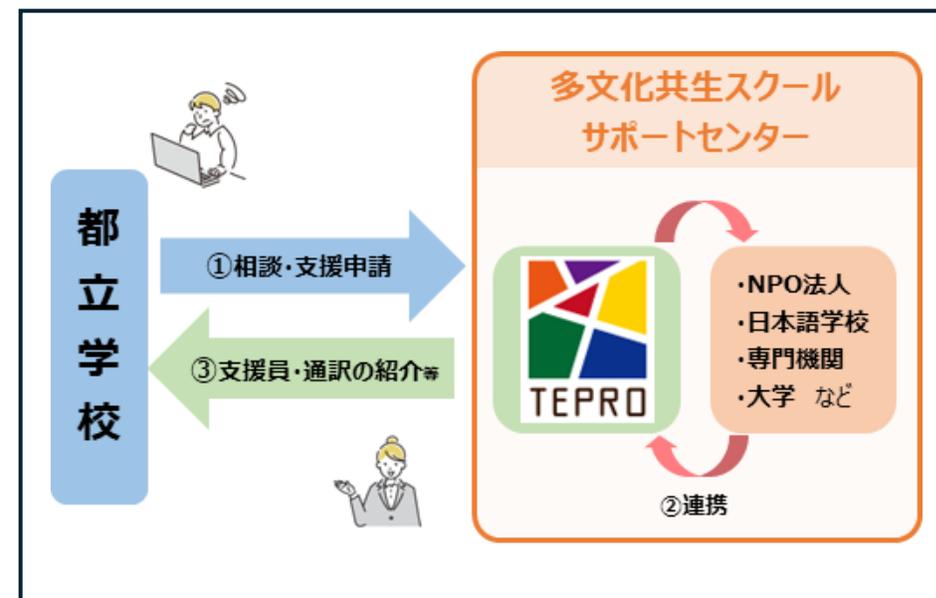
●相談件数：33件

●日本語指導支援員の紹介：29件／●通訳の紹介：19件  
（日本語指導支援員・通訳の紹介率：98%）

●関係団体等への訪問：3団体、5校、9大学

●都立学校への巡回訪問・事業周知：61校（70課程）

●広報活動：にほんご通信発行 4回、SNS発信 16回



## 現状

・日本語指導が必要な児童・生徒を受け入れる都立学校が増加傾向にある。学校では、支援ニーズが多様化してきており、日本語レベル等が異なる様々な児童・生徒への支援の実施や日本語の理解が難しい保護者への対応等が負担になっている。

## 課題

・紹介依頼件数増加を見据え、質の高い日本語指導支援員や通訳の更なる確保が必要である。  
・都立学校の多様化する支援ニーズを十分に踏まえたうえでの人材の紹介が必要である。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1)更なる人材確保の推進

- 日本語指導支援員等の専門人材確保のための協力団体の開拓、協働体制の構築（ニーズの多様化等を踏まえた団体訪問）
- 支援員としての大学生参画に向けた大学訪問等の推進（訪問数の拡大）【拡充】

#### (2)巡回訪問の強化【拡充】

- 指導体制や支援ニーズ等把握のため、学校の巡回訪問を強化（在京枠校※への複数回訪問）  
※在京外国人生徒等対象の選抜を実施する都立学校

#### (3)広報活動の推進及び事業改善の推進

- SNS、学校向け通信等による広報の推進（事例紹介ページの新設等HPの拡充、SNS発信回数増）【拡充】
- 学校との双方向コミュニケーションによる事業改善の推進（巡回訪問やアンケートで把握した学校のニーズを事業改善に反映）



### R10達成水準

★学校のニーズを十分に踏まえた形で、必要な支援員等が迅速に紹介されることにより、日本語指導が必要な児童・生徒の効果的な日本語習得や円滑な学校生活の実現を図るために学校が必要とする支援が行き届いている。

日本語指導支援員等に対する学校満足度：90%

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
人材確保の推進	訪問数の増加等	更なる団体・大学訪問の推進	
巡回訪問の強化	在京枠校訪問数増	巡回訪問の強化による ニーズ把握の推進	
広報活動・事業改善の推進	HPの拡充 双方向コミュニケーションの推進・事業改善	より効果的な広報活動・事業改善の推進	

# 4. 子供たちの学びの場を整える

## 目指すべき姿

・ 子供たちが安全な環境で安心して学校生活を送ることができるよう、専門的な知見・ノウハウを活用して学校運営をサポートできている。

事業・取組	掲載頁
・ 都立学校施設維持管理事業	40

## 事業目的 (理想的な姿)

・都立学校施設の**小口・緊急工事**や**造改修工事**、**造改修計画案の策定**等を通じて、未来の社会を担う子供たちの教育活動の場である都立学校について、**安全で安心して学べる施設に整備**する。

## 概要

・学校・都教育委員会からの修繕依頼に対して、登録工事店と協力し、小口・緊急修繕工事を行う。  
 ・学校の要望や施設状況を把握し、安全性や長寿命化の観点から翌年度の造改修計画案を策定する。  
 また、それに基づき都教育委員会が決定した造改修計画により、造改修に関する設計・工事等の起工業務を行う。

## 取組 ・ 成果

### 取組

#### ● 小口・緊急工事への対応

➢ 学校からの緊急修繕に加え、トイレの洋式化や特別支援学校の増学級対応等、都教育委員会からの依頼案件（政策的工事案件）への積極的な対応により、発注件数及び執行額ともに向上（右表）

#### ● 造改修に関する設計・工事等の起工業務

➢ 都教育委員会の造改修計画に基づき、工事予定価格400万円（令和7年9月より変更）を超え、原則として4,000万円未満の改修工事及び設計等を実施

#### ● 造改修計画案の策定

➢ 都立学校からの造改修要望を集約し、ヒアリングや現場調査により、施設の安全性や長寿命化の観点から計画案を策定

### 成果

- 発注件数(小口・緊急修繕工事)：4,061件(R2) → 6,407件(R6)
- 執行額(小口・緊急修繕工事)：1,163百万円(R2) → 2,984百万円(R6)
- 起工業務：工事25校・設計26校(R5) → 工事32校・設計29校(R6)
- トイレ洋式化台数：累計1,135台(R6)



## 現状

- ・全国的に**技術職員の不足**がみられる中、学校の施設の老朽化に伴う**修繕依頼の増加**に対応する必要がある。
- ・従来の目的に加え、**都立高校の魅力向上**の観点から、**都立高校施設の更なる環境改善**が求められている。

## 課題

- ・学校等からの依頼や新たな要望に対応するため、**技術職員の育成などの体制整備**を図っていく。
- ・都立高校の環境改善として、**トイレの環境整備**を計画的に進める必要がある。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 「技術職員の人材育成方針」による人材育成

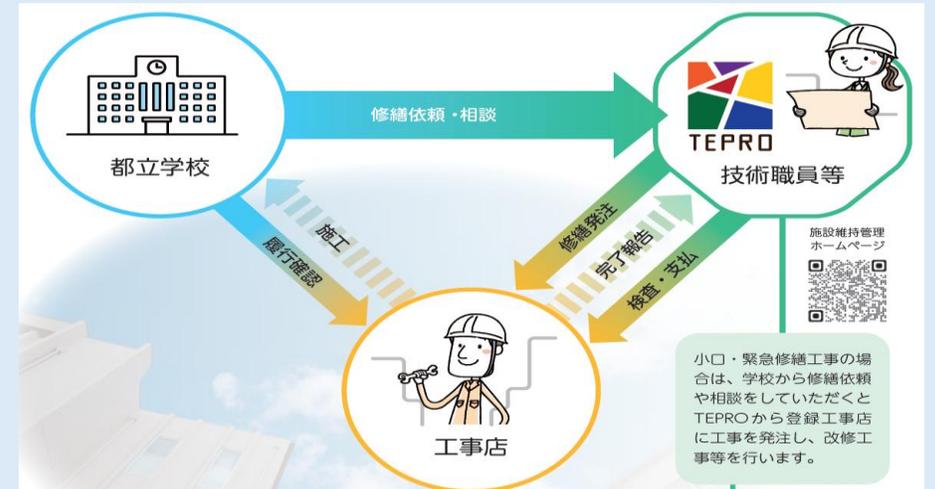
- 求める技術職員像などキャリアイメージを明確にし、OJTや研修等を通じて人材育成を推進
- 施設課・施設保全課のジョブローテーションによる技術力向上等

#### (2) 登録工事店の効率的な活用

- 工事店の指導やフォローを進め、改修要望に適切に対応できる工事店を拡大

#### (3) 都立高校の環境改善(「トイレ内装改修(新規)」及び「洋式化」)【新規】

- 前年度から施工準備に着手する手法により、当該年度の早期から施工開始



### R10達成水準

- ★技術職員の育成により適切に工事を実施し、都立学校の施設環境が整備されている。
- ★計画的な施工により、トイレの内装改修・洋式化が着実に進んでいる。

- (1)小口・緊急修繕：依頼から原則30日以内での工事完了率100%
- (2)トイレ洋式化台数：累計3,135台整備

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
人材育成方針の取組 ジョブローテーション	方針の始動	研修・資格取得支援等	研修・資格取得支援等
	人事交流①+育成	人事交流②+育成	人事交流③+育成
トイレ内装改修	都教育委員会と連携し、迅速に施工		
トイレの洋式化	500台/年をベースに迅速に実施		

# 5. 埋蔵文化財を守り、伝える

## 目指すべき姿

・埋蔵文化財の発掘調査等の品質を高めて記録保存に取り組むとともに、資料等の展示、講演会・体験教室等を通じて、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及を推進している。

事業・取組	掲載頁
・埋蔵文化財発掘調査事業	43
・埋蔵文化財の普及啓発事業	45

## 事業目的 (理想的な姿)

・ **必要な人員を確保・育成**し、都教育委員会や開発事業者等の関係者から高い評価を得ることができる **質の高い調査**を行って、埋蔵文化財の記録保存に取り組む。

## 概要

・ 文化財保護法に基づき、都教育委員会の指導助言のもと、東京都や国の機関が行う開発事業に伴う発掘調査を実施し、整理調査、保存処理などの過程を経て、調査報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存に務める。

## 取組・成果

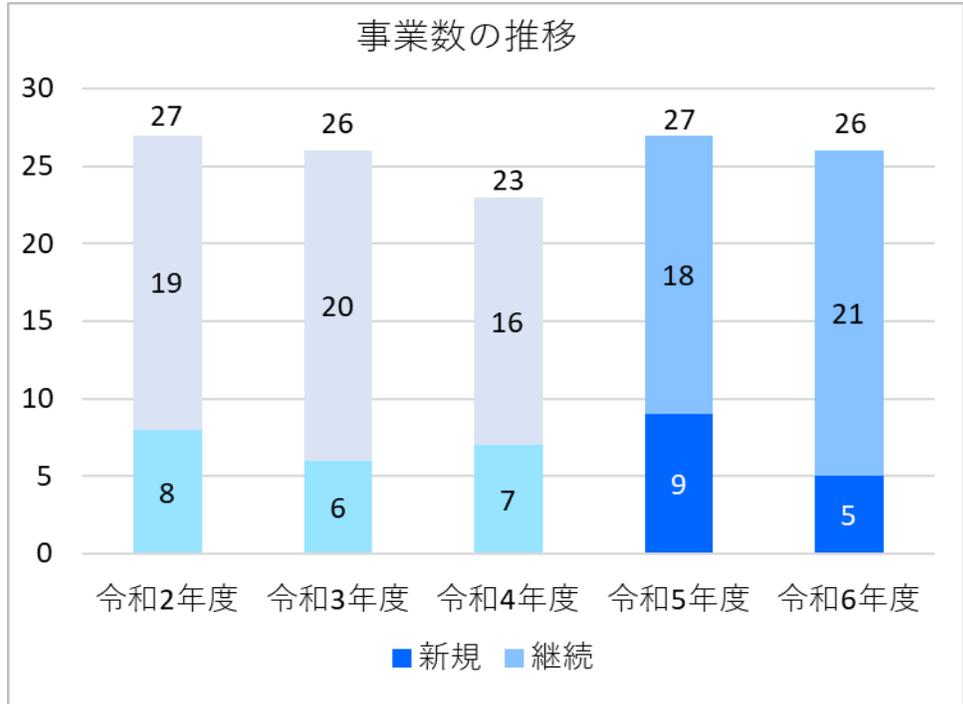
**取組**

● **埋蔵文化財発掘調査事業**

➤ 東京都や国の機関が行う各種施設整備事業、住宅建替事業、道路事業などに伴い、埋蔵文化財調査を着実かつ円滑に実施

**成果**

	区分	件数	調査面積
令和5年度	新規	9	9,758㎡
	継続	18	30,287㎡
	合計	27	40,045㎡
令和6年度	新規	5	9,160㎡
	継続	21	58,989㎡
	合計	26	68,149㎡



※ 令和2年度～4年度は（公財）東京都スポーツ文化事業団における実績である。

## 現状

・平成10年度から平成24年度までの15年間、調査研究員の採用がなかったことから、現在は経験豊富な高齢層と経験の浅い若年層という職員構成となっており、**専門的な知識・技術面において差**が生じている。

## 課題

・これまで各種の内・外部研修やOJTを行っているが、高い事業品質を維持向上するためには、**経験の浅い職員を対象とした内部での実践研修**が特に重要である。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 優秀な人材の確保

- インターンシップを実施し、優秀な若手調査研究員を確保する
- 採用方法を見直し、経験豊富な調査研究員を確保する

#### (2) 事業の質を高めるための人材育成の充実

- 新規採用職員等を対象に新人実践研修を実施し、基礎的な内容を早期に習得させる
- 中堅職員に各種研修を受講させ、実務的な知識の向上を図る
- 近世・近代などの埋蔵文化財調査に関する知識・知見の組織的共有を図る **【拡充】**



《新人実践研修》



《インターンシップ》

### R10達成水準

★埋蔵文化財調査に係る基礎的な内容を早期に習得させ、基礎の底上げが図られている。

新人実践研修受講者の理解度：5段階評価で4以上

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
優秀な人材の確保	インターンシップの実施等		
	主任級採用開始	継続実施	
人材の育成	各種研修の実施等		

## 事業目的 (理想的な姿)

・東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理業務を引き続き受託し、**埋蔵文化財の普及啓発事業を発掘調査事業と一体的に運営**することにより、これまでに培ったノウハウと専門性を最大限に発揮した**質の高い展示やイベントなどを企画・実施**する。

## 概要

・東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理事業を受託し、施設・設備及び物品の維持管理及び修繕を行うとともに、埋蔵文化財の収蔵及び保管、資料の貸出し等、展示及び公開、遺跡庭園の保全及び管理並びに公開、埋蔵文化財に係る講演会・上映会・展示解説等の多彩な行事を行い、埋蔵文化財の保存と活用を図り、知識の普及に努める。

## 取組 ・ 成果

### 取組

#### ●各種展示の実施

- 常設展示「丘陵人の宝物～遺跡から見た多摩丘陵の歴史」
- 企画展示 R6：「多摩の“なんで!?”な出土品」 R7：「土の中のトーキョー～近代考古学事始～」

#### ●遺跡庭園「縄文の村」の公開

#### ●講演会・体験教室等の開催

- 文化財講演会、遺跡発掘調査発表会、映像上映会 など
- 縄文土器作り、勾玉作りなどのほか、夏休み期間に親子体験教室、低年齢児向け行事を実施

#### ●学校の団体見学の受け入れ

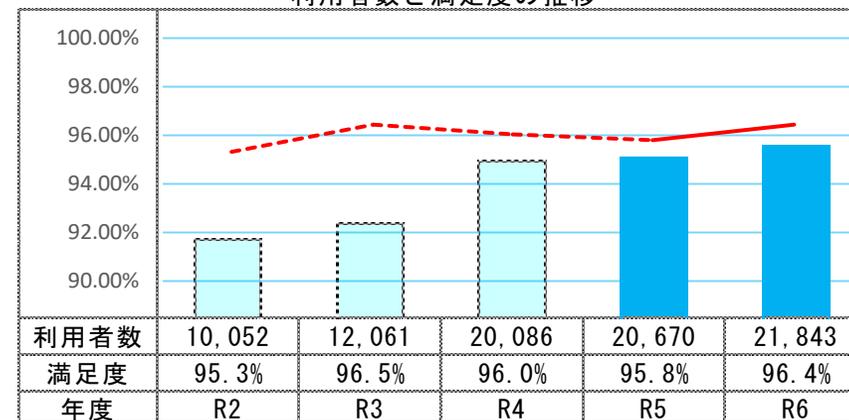
#### ●埋蔵文化財に関する情報発信

- 発掘調査現場の見学会
- 広報誌「たまのよこやま」、HPやSNSによる情報発信

### 成果

- 利用者数 令和5年度：20,670人 令和6年度：21,843人
- 利用者満足度 令和5年度：95.8% 令和6年度：96.4%

利用者数と満足度の推移



※ 令和2年度～4年度は（公財）東京都スポーツ文化事業団における実績である。

## 現状

・施設利用者を対象とするアンケートにおいて、**利用者の満足度について令和5年度95.8%、令和6年度96.4%**と高い評価を得ることができており、今後も様々な改善に取り組み、**利用者満足度のレベルを維持**していく必要がある。

## 課題

・東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理事業を引き続き受託するため、**収蔵品を活用した展示や工夫を凝らしたイベント**を行い、**団体見学等の学校教育支援**に対応するとともに、**施設の魅力等について情報発信**を強化していく必要がある。

### 中期経営計画における重点取組

#### (1) 展示や体験活動等の充実

- 収蔵品を活用した展示や遺跡庭園「縄文の村」の解説の充実
- 都内全域の発掘調査と連動した展示の充実
- 施設の特性を活かした講演会・体験活動等の実施
- 学校の団体見学の受け入れ

#### (2) 情報発信の強化

- 遺跡庭園の植物など、施設の魅力についてHP等を活用して情報発信
- 旧石器時代から近世・近代にわたる東京の埋蔵文化財についてSNSや現場見学会の開催により情報発信 **【拡充】**



《学校団体見学》



《縄文土器作り》

### R10達成水準

★利用者の意見・苦情・要望に対応することにより、利用者満足度を高いレベルで維持することができている。また、情報発信を強化し、SNSのフォロワー数を増やし、埋蔵文化財の知識の普及を進めている。

- (1)施設利用者満足度：100%
- (2)SNSのフォロワー数：4,800人

### 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
展示や体験活動等の充実	発掘調査と連動した展示の充実等		
情報発信の強化	SNS・現場見学会等による情報発信		

# 6. TEPROのサービスの質を高め、教育を支える

## 目指すべき姿

- ・ 様々な経験やスキルを有する優秀な人材が新たなキャリア形成を図れるよう育成し、それにより事業の質の向上につなげている。
- ・ 効果的な広報を行うことで各事業の活用が推進されているとともに、適正かつ透明性の高い事業運営を行うための体制整備が図られている。

事業・取組	掲載頁
・ TEPROを支える人材の確保・育成	48
・ 機構全体での広報の強化	50

<b>目的</b> (理想的な姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>TEPROが組織拡大する中で、人材の確保・育成と人事制度の構築に取り組み、多様な職員が活躍し安定した事業執行体制を構築する。</li> </ul>
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立以降、事業の増加に伴う組織拡大に対応するため、職員の採用活動を継続的に実施している。</li> <li>契約職員としての実績を踏まえ、正規登用、昇任選考や研修等を通じて、職員の育成に取り組んでいる。</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材獲得競争が激化しており、<b>高い意欲と能力を持った人材の確保（特に技術職員）が困難</b>な状況にある。</li> <li>職員の能力・経験を踏まえた登用や育成を進め、<b>固有職員を主体とする組織力の更なる強化</b>が必要である。</li> </ul>

## これまでの取組

### (1) TEPRO職員の確保に向けた取組

- 採用特設サイトの開設・業務紹介動画の作成
  - TEPROの職種・業務内容、勤務条件等の発信強化
- キャリア登録制度の開始
  - TEPROに興味・関心のある方が、キャリア等を登録し、求人発生時にスカウトを受けられる仕組みを構築

### (参考①) キャリア登録

- 令和6年10月開始以降100名が登録

### (2) TEPROを支える固有職員の育成を通じた組織力の強化

- 正規職員登用選考の実施
  - 契約職員としての実績を踏まえ正規登用（R4以降、29名を正規職員として登用）
- 多様な職員の職務経験やキャリアに応じた昇任・採用制度見直し
  - 昇任選考の受験資格短縮やキャリア採用制度の整備
- 職員の人材育成を支える研修等の取組
  - 都の研修機関が提供する実践力向上研修の受講
  - 資格取得支援制度により、職員の自己啓発を支援

### (参考②) 正規職員登用の状況

(各年8月1日時点)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
職員数全体	8	51	60	69	187	219	250
都派遣職員	8	15	18	23	48	50	56
固有職員	0	36	42	46	139	169	194
固有正規職員(※)	0	0	0	4	8	13	29

※ 固有正規職員には、令和5年度から事業移管した埋蔵文化財センター職員を除く。

## 中期経営計画における重点取組

### (1) TEPRO職員の確保に向けた取組

- 従来の取組に加え、募集人数や配置ポスト、職種・専門性に応じた多様な求人サービス（民間転職サービスのスカウトやエージェントを介した採用活動等）の活用

### (2) TEPROを支える固有職員の育成を通じた組織力の強化

- 職員のスキル・経験に応じた昇任選考やキャリア採用により、主任、課長代理級への積極的な登用の実施
- 外部研修の拡大や取得支援対象の資格を拡充し、職種・専門性に応じた人材育成の取組の充実
- 職員が広い視野と経験を獲得するため、東京都をはじめとする外部団体との人材交流等を実施

## R10達成水準

★拡大基調の中でも、組織を支える人材を安定的に確保している。

★人事制度の見直しや運用を実施することにより職員が高い意欲とモチベーションを保っている。

★これらを通じて、固有職員による組織運営を強化している。

- (1) 技術職員の人材を確実に確保（欠員ゼロ）
- (2) 職員の働きがいの向上
- (3) 固有職員を監督職ポストに登用

## 事業スケジュール

取組	R8	R9	R10
スカウトサービス等 新たな取組		実施	改善検討
キャリア採用・登用の実施	運用開始	着実実施・改善検討	
人材育成	研修・資格取得支援対象資格の拡大		
人材交流	拡大の検討		

<b>目的</b> (理想的な姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援に関するTEPROの取組が広く知られている。</li> <li>学校からのTEPROの事業利用が増加するとともに、各事業の支援者が広がっている。</li> </ul>
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都民を対象に実施した調査(※)では、<b>TEPROの認知度は15.5%で、このうち事業内容まで知っている方は4.7%</b>である。</li> <li>学校からの事業利用の増加や支援者の拡大を実現するためには、<b>TEPROの認知度の更なる向上が求められる。</b></li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者及び支援者となり得る一般の方々に対して、TEPRO及び各事業がより魅力的かつ広く伝わるよう、<b>オウンドメディアの改善・充実</b>を図るとともに、SNS広告等を活用した<b>積極的な広報・広告活動</b>に取り組む必要がある。</li> </ul>

これまでの取組
<p><b>(1) オウンドメディアの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 機構ホームページの全面リニューアル</li> <li>➢ 機構SNSやメールマガジンによる情報発信</li> <li>➢ 機構パンフレットの都内全公立学校への配付</li> </ul> <p><b>(2) 広報・広告活動の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ TOKYO教育Festaへのブース出展</li> <li>➢ PR動画の制作及びSNS広告（より効果的な動画制作手法やターゲット設定に関する検証を実施）</li> </ul>

中期経営計画における重点取組
<p><b>(1) オウンドメディアの改善・充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 機構ホームページのアクセス実績等に基づく改善</li> <li>➢ 機構SNSやメールマガジンの発信内容の魅力化・発信数増加</li> </ul> <p><b>(2) 検証を踏まえた効果的な広報・広告活動の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ より多くの方々に伝わる魅力的な動画制作と、各広報・広告活動のターゲットの明確化</li> <li>➢ SNS広告の実施拡大と継続的な効果検証</li> <li>➢ メディアリリースの推進</li> </ul>

R10達成水準
<p>★<b>積極的な広報活動及び広告施策の分析による広告展開により、機構の認知度が上がっている。</b></p> <p><b>TEPRO認知度</b> : 15.5% (R6) ⇒ <b>20%以上</b></p> <p><b>Xフォロワー数</b> : 約1,100人 (R7.12) ⇒ <b>2,000人以上</b></p>

事業スケジュール			
取組	R8	R9	R10
オウンドメディアの改善・充実	機構ホームページの改善		
	機構SNS・メールマガジンの内容充実・発信数増加		
効果的な広報・広告活動の展開	SNS広告	検証	SNS広告
	SNS広告	検証	SNS広告
動画制作・メディアリリース			

※都内在住の20代から70代までの男女1,200名を対象とする民間リサーチ会社によるインターネット調査を実施